

第1回石狩市介護保険事業計画等作成委員会

と き 平成29年2月3日（金）

午後6時00分～

ところ 石狩市総合保健福祉センター

りんくる3階「視聴覚室」

会議次第

1. 開会
2. 挨拶 石狩市副市長 白 井 俊
3. 自己紹介
4. 委員長・副委員長の選出
5. 諮問書交付
6. 委員長就任挨拶
7. 計画の概要について
8. 高齢者保健福祉計画の進捗状況について・・・資料1
9. 第6期介護保険事業計画について
 - ①計画の進捗状況について・・・資料2
 - ②介護予防・日常生活支援総合事業について・・・資料3
 - ③計画の一部改定について・・・資料4
10. 次期計画策定に向けて
 - ①介護サービス等意向調査について・・・資料5
 - ②今後のスケジュールについて
11. その他
12. 閉会

石狩市介護保険事業計画等作成委員会委員名簿

選出区分	選出母体団体等	選出数	選 出 者	備 考
保健・医療・福祉関係者	医療関係者	1	はし もと とおる 橋 本 透	
	介護サービス事業者	3	わた なべ のり まる 渡 辺 教 円	
			の むら やす み 野 村 安 美	
			す がい れい こ 須 貝 玲 子	
	民生委員・児童委員連合協議会	1	やな だ とし ひこ 築 田 敏 彦	
地域団体の代表者	連合町内会連絡協議会	1	たけ ぐち たかし 竹 口 尊	
	ボランティア連絡協議会	1	まつ ばら あい こ 松 原 愛 子	
	高齢者クラブ連合会	1	かわ むら こ 川 村 キミ子	
学識経験者	藤女子大学	1	はし もと のぶ や 橋 本 伸 也	
被保険者	一般公募	5	いい だ てつ ぞう 飯 田 鉄 蔵	
			むかい だ く み 向 田 久 美	
			ほり うち ひで かず 堀 内 秀 和	
			わか ばやし こういちろう 若 林 厚一郎	
			わた なべ え み こ 渡 辺 愛美子	

○石狩市介護保険事業計画等作成委員会設置要綱

平成10年9月14日要綱第26号

〔注〕平成17年から改正経過を注記した。

改正

平成11年2月9日要綱第3号

平成13年3月29日要綱第9号

平成17年3月29日要綱第26号

平成20年2月15日要綱第9号

平成24年7月12日要綱第76号

石狩市介護保険事業計画等作成委員会設置要綱

(設置)

第1条 石狩市における介護保険事業計画等の円滑な作成を図るため、石狩市介護保険事業計画等作成委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項について協議する。

- (1) 高齢者保健福祉計画の改定に関する事項
- (2) 介護保険事業計画の改定に関する事項
- (3) 高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の管理、運営に関する事項

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者の中から市長が委嘱する委員15人以内をもって組織する。

- (1) 保健、医療及び福祉関係者
- (2) 地域団体の代表者
- (3) 保険者の代表者
- (4) 学識経験者
- (5) 被保険者

2 委員の任期は、3年間とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員が互選する。

(会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員会の会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 委員会の会議は、原則として、これを公開する。

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、保健福祉部において処理する。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

1 この要綱は、平成10年9月14日から施行する。

2 平成17年度及び平成18年度に限り、第3条第1項中「15人以内」を「20人以内」とする。

附 則（平成11年2月9日要綱第3号）

この要綱は、平成11年4月1日から施行する。

附 則（平成13年3月29日要綱第9号）

この要綱は、平成13年4月1日から施行する。

附 則（平成17年3月29日要綱第26号）

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附 則（平成20年2月15日要綱第9号）

この要綱は、平成20年2月15日から施行する。

附 則（平成24年7月12日要綱第76号）

(施行期日)

1 この要綱は、平成24年8月1日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行後最初に委嘱される委員の任期は、改正後の第3条第2項本文の規定にかかわらず、平成27年3月31日までとする。